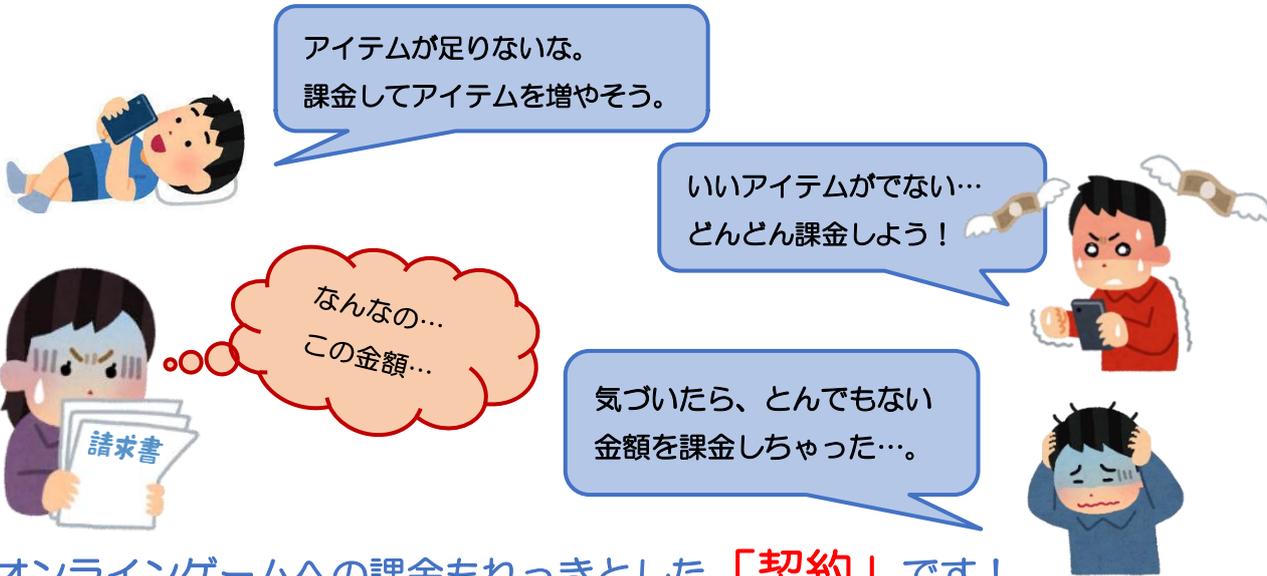




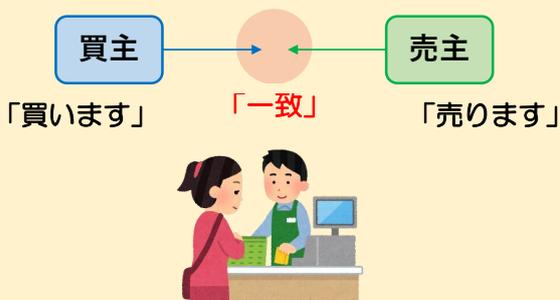
オンラインゲーム課金のトラブルが増えています！



オンラインゲームへの課金もれっきとした「契約」です！

「契約」って何だろう？

契約とは、**権利や義務などの決まり事について約束することをいい、契約を結ぼうとする人の意思表示（考えを表すこと）が一致することによって成立します。**



これらもすべて「契約」です！

- ✓ スーパーで食品を買う
- ✓ アパートを借りる
- ✓ コンビニでアルバイトを始める
- ✓ クレジットカードを作る

契約書のような書類が必ず必要というわけではありません。**口約束でもインターネット上でも、意思表示が一致していれば契約は成立します。**

たとえば、オンラインゲーム上でアイテム1個 100円と書かれているボタンを押してアイテムを手に入れることも契約の1つです。契約が成立すると、「アイテムを受け取る権利」と「100円を支払う義務」が発生します。このような課金の契約が成立した場合、原則として、全額を支払わなければなりません。

オンラインゲームへの課金トラブルに巻き込まれたら？

それでは、ゲームに夢中になって気づかないうちに自分では払えないような高額の課金をしてしまった場合はどうすればよいのでしょうか。

この場合、未成年（18歳未満）であれば、「**未成年者取消権**」^{みせいねんしゃとりけしけん}を使って、オンラインゲームへの課金の契約を取り消すことができる可能性があります。

「未成年者取消権」とは…

未成年者が親などの保護者の同意を得ずに契約をした場合は、原則として、**その契約を取り消すことができる**とされています。

ただし、未成年であっても、次のような場合には契約を取り消すことができません！

- ✓ 親などの**保護者が課金に気づいた後も課金を続けている**場合（保護者が**後から課金に同意**したとみなされることがあります。）
- ✓ **年齢や親の同意があることを偽**^{いつわ}**って課金**した場合（年齢確認画面で「18歳以上」を選択した場合や保護者のアカウントを使っていた場合など）
※オンラインゲームの課金画面には通常、大きく注意書きが書かれているので、よく読みましょう！
- ✓ **おこづかいの範囲内**での課金など課金額が少額の場合 など

実際には、このように契約を取り消すことができない場合も多いのです。トラブルに巻き込まれないためには、**軽はずみな課金をしないことが大切**です。もしトラブルに巻き込まれてしまったら、一人で悩まず、①保護者や②消費生活センターに相談するようにしましょう。

① 親など周囲の大人に相談しよう



親などの保護者に相談してみましょう。
家庭内でルールを決めることもトラブルの防止につながります。

② 消費生活センターに相談しよう



消費生活センターには、最寄りの消費生活センターの窓口や消費者ホットライン「**188**」^{い や や}から相談できます。

担当：小林 美智、稲垣 尊仁、橋永 果南、横山 優斗

森・濱田松本法律事務所